

# I 令和2年度 資源循環局 運営方針

## 1 基本目標

- 社会の要請や市民生活の変化に対応しつつ、安定した確実な廃棄物処理を確保し、SDGsの視点を踏まえた、持続可能な循環型社会を推進
- ヨコハマ3R夢プランの着実な推進と「ごみと資源の総量」の2%削減(平成29年度比)

## 2 目標達成に向けた施策

重点施策	主な取組・内容
プラスチック対策の推進	「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」に基づき、プラスチック対策の取組を推進します。 ○ワンウェイプラスチックの削減やプラスチック製容器包装の分別啓発 ○スーパーマーケット等の小売店舗と連携したキャンペーンの実施 ○事業者の先進的な取組事例について、SNS等を通じた情報発信 ○ポイ捨てごみ等の実態把握に向けた調査検討 ○指定袋制度の導入に向けた検討
食品ロスの削減	「食品ロスの削減の推進に関する法律」を踏まえ、市民・事業者の皆様と連携して食品ロスの削減に向けた取組を推進します。 ○フードバンク団体等と連携したフードドライブの実施と、食品を持ち寄れる身近な場所(区役所やスーパーマーケット等)の拡大 ○「食品ロス削減月間」(10月)での集中的な取組等、時期を捉えた広報啓発 ○国際機関や事業者、環境事業推進委員等の地域活動団体と連携した取組 ○外食時における食品ロス削減のため、「食べきり協力店」登録の更なる働きかけや事業所表彰等の実施
将来に向けた焼却工場の再整備	市内の焼却工場の老朽化が進む中、将来に渡って安定したごみ処理を確保するため、計画的な工場整備を進めます。 ○休止している保土ヶ谷工場の再整備に向けた取組(事業手法や整備計画の策定・再整備に必要となる測量調査、環境影響調査等) ○鶴見工場長寿命化対策工事の実施(焼却炉等改修工事、クレーン制御装置工事等)
新たな喫緊の課題への対応	新型コロナウイルスの感染拡大や古紙市況の低迷等による、新たな喫緊課題に対して、市民生活や事業活動の維持に不可欠な役割を果たすべく、廃棄物処理を確実に継続します。 ○状況に応じた業務体制の構築、及び事業者と連携した廃棄物処理の実施 ○持続可能な資源集団回収の事業構築

### その他推進施策

3Rの推進	適正処理の推進	まちの美化の推進	ごみ処理施設の管理・運営	国際展開
-------	---------	----------	--------------	------

## 3 目標達成に向けた組織運営

<b>現場主義の徹底</b> 現場で働く職員の日線を大切にし、組織が一丸となって業務に取り組みます。	<b>多角的な視点から社会のニーズに対応</b> 福祉、防災、経済、国際等の多角的な視点をもって、他区局や地域、事業者等と連携し、各取組を実施します。
<b>信頼・期待に応える行政の推進</b> 市民の皆様からの信頼確保に向け、事務処理ミスや不祥事・交通事故の防止等、リスクマネジメントに取り組みます。	<b>職員の意欲と能力を発揮できる環境づくり</b> 両立支援や男女共同参画等の視点をもって、職員のワークライフバランスを推進し、意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを進めます。